

2025年1月31日

ENEOS リニューアブル・エナジー株式会社 御中

「(仮称)宗谷丘陵南風力発電事業」環境影響評価方法書に関する意見書

イトウ保護連絡協議会（以下 加盟団体）

- ・尻別川の未来を考えるオビラメの会
- ・ソラブチ・イトウの会
- ・朱鞠内湖淡水漁業協同組合
- ・猿払イトウの会
- ・北の大地の水族館
- ・Friends of Shari River 斜里川を考える会
- ・道東のイトウを守る会
- ・別寒辺牛川流域イトウ保護連絡協議会
- ・釧路自然保護協会
- ・十勝のイトウを守る会

イトウ保護連絡協議会のサイト：

<http://www.itou-net.sakura.ne.jp/index.html>

意見書窓口： 秋葉健司（事務局）

私たち「イトウ保護連絡協議会」（以下、協議会）は、北海道内の各地域で希少サケ科魚類イトウ (*Parahucho perryi*) の保全活動を行っている団体の連合体です。イトウは、環境省及び北海道レッドリストで絶滅危惧ⅠB類（近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）、国際自然保護連合（IUCN）レッドリストでは最も絶滅が懸念される CR (Critically Endangered : ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの) に選定され、さらに、国際自然保護連合により、絶滅が危惧され緊急に保全されるべき世界の水生生物 50 種にも選定されています。

イトウは、河川の上流域で繁殖し、稚魚や幼魚は氾濫原の小支流やワンド等で成長し、成魚は河川の上流域から下流域、汽水湖、ひいては海域まで生息場所として利用します。このように河川全域を利用するイトウが安定して繁殖し生息するためには、河川全域に本来の多様な環境が維持されていかなければなりません。また、そうした多様な環境には餌となる多様な生物が生息していかなければなりません。すなわち、イトウが安定して繁殖し生息しているということは、その河川の生態系が健全であることを示しています。よって、イトウは生物多様性の保全において、目標となる種（アンブレラ種）として捉えることができます。

こうした、絶滅危惧種であり生物多様性保全の目標種でもあるイトウに関し、協議会ではこれまでに北海道の各地域で様々な調査や保全活動を実施してきました。このたび、貴社による「(仮称) 宗谷丘陵南風力発電事業」環境影響評価方法書を閲覧したところ、スクリーニング調査(イトウの遡上状況調査)の調査方法及び考察において著しい不備があると考えられることから、以下1~3.の問題点を指摘するとともに、本事業の中止を求めます。なお、本意見書は協議会ウェブサイトで公開いたします。

1. 調査方法が適切ではない。

環境影響評価方法書のスクリーニング調査(イトウの遡上状況調査)の調査方法によると、「無人撮影装置により河道内を移動するイトウを撮影する手法とした」とあるが、本調査により河道内を移動するイトウを実際にどの程度撮影できていたのか、その捕捉率が不明である。そもそも、無人撮影装置による撮影に当たっては、撮影箇所の川幅や水深、産卵場所との相対的な位置関係等のほか、撮影時の天候や時間帯等による濁度や光量、無人撮影装置の設置個所に応じた撮影画角や撮影距離等により、その捕捉率は大きく変化することが予想される。基本的な捕捉率が不明のうえ、各設置河川の環境等に応じて捕捉率にバイアスが働く場合、その調査結果については相対的な比較すらも困難となる。また、本調査においては、イトウとそれ以外の魚種との判別方法や、倒流木といった流下物等との判別方法についての記載もない。さらに、協議会によるこれまでの調査結果及び知見から猿払川水系よりイトウの産卵期が遅いと考えられるサロベツ川水系では、本調査の実施期間ではかなりの過小評価となっている恐れがある。よって、本調査方法は適切ではないと考えられ、そうした調査方法で得られた結果に基づき事業の環境影響評価に係る検討を行うことは適切ではない。

2. 調査地点の設置が適切ではない。

今回の稚内市・豊富町における4つの調査地点のうち声問川、目梨別九線川、小屋の沢川の3地点は、いずれも調査地点の下流側にイトウの産卵遡上が不可能・または困難と考えられる河川工作物が存在する。このことを事業者は予め認識していたのか。もし認識して今回の調査地点を設置したのであれば、当該地点の調査結果が事業計画の実施に都合の良い恣意的な評価に導くことを意図したとも捉えかねられない、極めて不適切な地点設定である。またもし認識していなかったとすれば、調査地点の設置に際し現地の状況を十分に把握して調査方法に反映したとは言い難く、やはり不適切である。声問川水系、天塩川/サロベツ川水系共に、今回の調査地点近傍の河川工作物のない支流においては、十分なイトウ産卵床が確認されている産卵河川が複数存在する。以上より今回の調査については調査地点の設置に際し不適切な点が認められるため、調査地点を設置するところから再検討が必要である。

3. 遺伝的多様性保全の観点からの検討がなされていない。

本調査は上記1. 2. よりそもそも適切な調査とは認められないが、本環境影響評価方法書では、本調査による「4 考察」において、「～の上流域はイトウの生息密度が高く、繁殖に利用されていることから、イトウの保全上重要度が特に高い河川であると考えられた。したがって、事業計画の検討にあたっては、当該水系の集水域を事業計画から極力除外することでイトウへの影響力を極力低減できるものと考えられる」としている。すなわち、イトウの生息密度の高さと繁殖利用のみに基づき事業計画について検討していく、結果として猿払川水系の集水域を事業計画から極力除外することで、イトウへの影響力を極力低減できるものと考察している。一方で、これまでのイトウの mtDNA、マイクロサテライト DNA、MHC 遺伝子に係る研究では、水系間の遺伝的差異はもちろん、同一水系内支流間での遺伝的差異も確認されており、特に道北では、「猿払川・猿骨川」と「鬼志別川・知来別川」といった同一地域内近隣水系間（河口間距離 10km 以下）における遺伝的差異も認められたことから、水系単位はもちろん、場合によっては支流を単一の保全単位として捉え、保全策も支流などの保全単位ごとに検討する必要があることが指摘されている^{*1~3}。しかし、本環境影響評価方法書では、イトウの遺伝的多様性保全の観点からの検討が一切なされていない。イトウの遺伝的多様性保全の観点からは、単に生息密度の高い猿払川水系の集水域を事業計画から極力除外することでイトウへの影響力を極力低減できると考えるだけでは不十分である。天塩川/サロベツ川や声問川、鬼志別川、知来別川といった各水系（場合によっては支流）のイトウ個体群を個別の保全単位として捉え、各水系等への影響を個別に検討する必要があると考えられるが、本環境影響評価方法書ではそうした重要な遺伝的多様性保全の観点からの検討を怠っており、不適切であると指摘せざるを得ない。

以上より、環境影響評価方法書のスクリーニング調査（イトウの遡上状況調査）とその考察は、影響評価を行うのに不適切な調査方法と不適切に設置された調査地点に基づく結果を元に事業計画予定地を選定しており、さらに重要な遺伝的多様性保全の観点が欠落していることから、事業の妥当性を判断する資料としては不十分である。

国を上げてグリーンインフラ及びネイチャーポジティブを推進する中、本来検討すべきは人間の経済活動によって減少した宗谷丘陵の重要なグリーンインフラの構成要素であるイトウ個体群を復元させるネイチャーポジティブである。かつて北日本の 45 水系でイトウの生息が記録されているが、その多くは絶滅している。最大の繁殖地が事業想定区域を含む宗谷管内に残されたのは、これまでイトウの繁殖や生息を脅かす大規模な開発事業の影響を受けてこなかったことがその要因の一つと考えられる。これ以上宗谷管内のイトウの生息環境を悪化させないために、本環境影響評価方法書より確認された上記 1~3.の不備に鑑み、あらためて本事業の中止を求めるものである。

以上

※1: イトウ生態保全研究ネットワーク(2008). 北海道に生息する希少サケ科魚類イトウの遺伝的構造と絶滅リスク評価. プロ・ナトゥーラ・ファンド第17期助成成果報告書. 日本自然保護協会. pp.67-76.

※2: イトウ生態保全研究ネットワーク(2010). マイクロサテライト DNA 解析による希少種イトウの遺伝的構造の解明及び遺伝的指標を用いた保全策の提言. プロ・ナトゥーラ・ファンド第19期助成成果報告書. 日本自然保護協会. pp.3-11.

※3: イトウ生態保全研究ネットワーク(2013). 主要組織適合複合体 (MHC) 遺伝子解析による絶滅危惧種イトウの遺伝的構造・多様性の評価及び遺伝的保全指標を含む統合的保全策の提言. プロ・ナトゥーラ・ファンド第22期助成成果報告書. 自然保護助成基金. pp.77-90.